

7/19 国鉄本社が「現場協制度の廃止」を提案!

日刊 勤労千葉

82.7.22

No. 1102

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五・六(会衆) 四三三二七・三〇七

国鉄労働運動の根絶やし解体の攻撃を許すな

国鉄当局は7月19日、これまでの現場協議制度を根底から破壊する「現場協議に関する協約」の改悪を各組合に申し入れるとともに、一方的に発表した。これは先の「ブルトレ旅費返却要求」につづく、慣行・既得権剝奪の国鉄労働運動解体のための攻撃の決定的な中心軸をなす攻撃である。全国で国鉄労働者が怒りの反撃に立ち上がった時、「ブルトレ旅費全額返却」を率先して行うという裏切りに走った勤労「本部」革マルは、またしても、右翼オニ組合「鉄労」と手を組んで、この提案に応じ、「働こう運動」の本領を発揮して文字通り臨調・国鉄当局の反動的先兵となって国鉄労働者に襲いかかろうとしている。勤労「本部」革マルの裏切りと敵対を弾劾し、全ての国鉄労働者は反撃の叫びにたとう。

驚くべき提案のなにかみ

7月19日発表された「現場協議に関する協約」の改悪案のなにかみは、まず現場制度の趣旨・目的について、「労働条件に即して生じた団体紛争の迅速かつ実情で起きた労働条件に関する団体的紛争についてのみ」に限定し、名称も紛争処理機関としての「現場協議委員会」なるものに変えている。

そして、5名の委員を3名に減らし、席催回数を月一回定例・最長二時間と限定し、臨時現場協の廃止、同一事項の再審

はできない、など、さまざまな制限を加えている。さらに、予備打合わせを義務づけた上、幹事間で合意した議題だけを審議し、意見が一致しなければ新設する上級機関「現場協委上移事項処理委員会」に上移するとしている。その上で、「改訂」について、一九八二年十一月三〇日までに結論が出なければ「現場協議に関する協約」の再締結はしない、と予め一方的に宣言しているのである。

臨調、自民党の意向そのもの

この提案の狙いは、現場協を否定し、
(裏へ続く)

またしても、裏切りの先頭に立つ、勤労「本部」革マル!

またしても、裏切りの先頭に立つ、勤労「本部」革マル! 現場協改定の労働組合に提案
「十九日」に決定している国交で説明した、「と回答したが、それでも国交は国交への出席を拒否したのだ。

「現場協議制」を改定

国労はテールにつかず
労働との亀裂深まる
管理者教育が重点に

紛争処理に限定

11月30日までに
結論なければ 協約再締結せぬ

国鉄当局は九日、国交に対して現場協改定の申し入れを口頭でおこなったが、国交は十六日になって突然、「労働関係の安定を要するものはあるのか」と、釈明を求めている。当国交は、「十九日」に決定している国交で説明した、「と回答したが、それでも国交は国交への出席を拒否したのだ。